

令和元年度事業計画

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

I. 基本理念

公益社団法人桑名法人会は、法人会の理念「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」に則り、各種公益事業に取り組み、税知識の普及と納税意識の向上を図ることにより税務行政の円滑な運営に寄与し、公益法人として課せられた使命を達成するため、地域に密着した租税教育活動、地域の実情に即した地域社会貢献活動を積極的かつ継続的に実施する。また、社会構造が変化する情勢を踏まえて将来を展望した建設的な税の提言にも努め、さらなる組織の充実に努めるとともに財政基盤の再構築を図り「活力ある公益社団法人」をめざして以下の諸施策に取り組む。

II. 基本方針

1. 内部体制の整備

公益社団法人の運営を適正に行うための諸施策を推進すると共に、委員会、ブロック、部会等の事業活動が円滑に推進されるよう財政面からの支援を行う。変化する経済状況のもと、会員企業を支援するための経営情報を提供する。また、会財政の健全化のため、収益事業等の充実に努める。

2. 組織の充実・強化

厳しい社会・経済情勢の下、依然として会員数の減少傾向が続いているが、組織の拡充・強化を図るため、会員増強運動を実施する。会員の退会防止に努めながら、福利厚生制度受託会社とも連携し、組織的な会員増強を図る。今年度も、全会員一丸となって組織の一層の充実・強化に努める。

3. 各種研修会の開催

公益社団法人として、「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する」理念から一般からの参加を広く呼びかけ地域に密着した研修会・講演会等を実施する。ほか、会員企業経営者及びその従業員の資質の向上を目的として、各種研修会、講演会を開催する。研修内容の充実に努めるとともに、研修参加人員の増加に努める。また、諸事業を通して、会員が相互に意見交換と異業種交流をはかる場を提供する。

4. 税制に関する研究と要望

会員の国税及び地方税に関する税制改正要望等意見をアンケートで調査し、当会の税制要望事項をとりまとめ、県法連、全法連を通してその実現をはかる。また、税務税制に関する研修会を開催するほか、会員及び一般に対する適切な税情報の提供、周知に努める。

また、今年度も、税務関係団体とも連携しながら、e-Taxの普及推進に向けて、諸施策を重点的に推進する。

5. 広報活動の推進

会員及び一般に対し、会報誌「桑名法人会ニュース」及びホームページを通じて、会活動、税務関連情報等を周知する。また、会報誌とホームページとの連動、連携を図り、法人会の知名度の向上、会員増強のための広報など、広く一般に対しての広報活動を積極的に推進する。また、ホームページの内容の充実と適時の更新を図り、速報性と詳細性を生かしたホームページの一層の活用を図る。

6. 福利厚生制度の推進

会員企業の福利厚生を支援するため、福利厚生事業の拡充に努めるとともに、財政面における意義をも考慮し、福利厚生制度受託会社と連携し、各種共済制度の一層の普及・推進を図る。更に、会員企業の健康管理に寄与する為、今年度も生活習慣病予防健診を実施する。

7. ブロック活動の推進

現在、当法人会には6ブロックがある。各ブロックは、会員及び一般の方々ができるだけ多く参加できるよう配慮しつつ、各種研修会及び会員親睦活動等の諸事業を着実に実施する。

また、税知識の普及、納税意識の高揚、税制の調査研究・提言に関する事業、並びに地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業を積極的に推進する。

8. 部会活動の推進

現在、当法人会には青年部会、女性部会の2部会がある。各部会は、会員及び一般の方々ができるだけ多く参加できるよう配慮しつつ、各種研修会等の諸事業を積極的に推進する。

また、税知識の普及、納税意識の高揚に関する事業、並びに地域社会への貢献を目的とする事業、さらに会員の交流を資するための事業を積極的に推進する。

9. その他の事項

名古屋国税局、桑名税務署をはじめとした税務関係諸官署および税務関係諸団体（税務連絡協議会）や監督官庁である三重県をはじめ県関係諸機関との連絡協調をより一層密にする。

Ⅲ. 主な事業計画

【公1】 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業

(定款第4条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる事業)

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税法税務に関する説明会、研修会、講演会

桑名税務署管内の会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に、時代に即した様々なニーズを参考にしながら税法、税務を中心とした説明会、研修会、講演会を実施する。

(2) ブロックにおける税務研修会

6ブロック(地区割)において、様々な税を研修テーマに取り上げ、税に関する理解を深め、正しい税知識を身につけることを目的に、ブロックごとに年1回程度開催する。

(3) e-Tax普及推進活動

e-Tax(国税電子申告・納税システム)の普及推進を目的とする広報活動並びに研修会を開催する。

(4) ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

広報誌(桑名法人会ニュース)を年2回発行し、桑名税務署提供の国税に関する情報、改正事項等を掲載し、税知識の普及に努める。広報誌は当会会員に配布するほか、桑名税務署等、公共施設並びに金融機関等において無料配布する。

ホームページでは、各種研修会、講演会等の開催要領を掲載するとともに、消費税、法人税、相続税、資産税等国税を中心に解説記事を必要に応じて掲載する。特に解説記事は難解な用語を避けて、より分かりやすい表現・内容に努める。さらに、国税局や公益財団法人全国法人会総連合のホームページへリンクし、適宜税に関する必要な情報を提供する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 子ども税金クイズ大会

国税庁の「税を考える週間」に合わせて、次代を担う児童を対象として、税金クイズ大会を実施する。健全な納税者の団体として税金の仕組みや税の使われ方を教える租税教育活動を通じて納税意識の高揚に努める。桑名税務署管内の教育委員会、PTA 連合会等の後援、税務連絡協議会等の協賛を得て実施する。500名から600名近くの参加者数を目標とする。

(2) いなべファミリー税金クイズ大会

税金クイズ大会をいなべ市において児童とその家族を対象に開催する。

次代を担う児童を対象として、税金クイズ及び、いなべ市に関するクイズを実施する。

子供税金クイズ大会と同様に、税金の仕組みや税の使われ方を教える租税教育活動を通じて児童の納税意識の高揚に努める。いなべ市・東員町教育委員会、PTA 連合会等の後援、税務連絡協議会等の協賛を得て実施する。400名から500名近くの参加者数を目標とする。

(3) 租税教室

教育委員会や小・中・高等学校などの教育関係者と国・都道府県・市区町村の税務関係者及び関係民間団体が協力して租税教育の推進を図るために設けられた「租税教育推進協議会」の活動の一環を担うため、桑名税務署管内の各小中学校を対象に25校前後で、国税庁作成の教材等を使用し、講師研修を受講した当会役員や青年部会・女性部会の会員が講師となり、次代を担う児童、生徒に正しい税知識と納税の大切さを理解してもらうことを目的として実施する。

(4) 税に関する絵はがきコンクール

当会では租税教育の一環として次代を担う子どもたちに税を正しく理解できるように

当会女性部会が主体となって桑名税務署管内の小学生高学年を対象にして、「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。応募作品の中から桑名税務署管内の美術専門家や当会役員をはじめ、桑名税務署担当官による厳正な審査を経て、優秀作品を選考する。

入選作品は当会広報誌やホームページに掲載、また「税を考える週間」行事開催会場で表彰し、優秀作品は会場及び税務署にて展示する。

(5) 「税を考える週間」広報活動

毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、税の啓発用文具と税の啓発用小冊子400～500部を桑名税務署署長・役職員、当会役員及び桑名税務連絡協議会役員等が、税についての理解と納税意識の高揚を目的として、桑名税務署管内のショッピングセンター等で配布する。税についての理解と納税意識の高揚を目的としている。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正の提言と要望

税に関する意見・要望を取りまとめ、一般社団法人三重県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合へ上申する。公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望

事項を有効なものとするため全国レベル、県連レベル、単位会（各法人会）レベルで関係機関等に対し要望活動を行う。当会では、桑名市、いなべ市に要望書を提出する。

(2) 全国青年の集い

全国の青年部会員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を行う。租税教育等の創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや問題点を学び、今後の各単位会の活動に活かす目的で開催。意見交換及び討論によりまとめられた内容はホームページに掲載し周知する。

(3) 全国女性フォーラム

全国の女性部会員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を行い今後の各単位会の活動に活かす目的で開催。意見交換及び討論によりまとめられた内容はホームページに掲載し周知する。

(4) 東海法人会連合会大会

東海4県下の各法人会の代表が集い、有意義な公益事業の事例発表などを持ち回りの3法人会が、創意工夫に富んだ発表をして、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催される。

(5) 運営研究会

三重県下、8単位会の代表が集い有意義な公益事業の事例発表など、創意工夫に富んだ活動報告を持ち回りで発表する。事例発表は今後の各会の会活動に活かす目的で開催される

(6) 三重県法人会連合会青年部会情報交換会

三重県下、8単位会の青年部会の代表が集い有意義な公益事業の事例発表など青年部会活動の目的を達成するための、創意工夫に富んだ部会活動報告が持ち回りで発表される。事例発表は今後の青年部会の活動に反映し活かす目的で開催される。

(7) 三重県法人会連合会女性部会情報交換会

三重県下、8単位会の女性部会の代表が集い有意義な公益事業の事例発表など女性部会活動の目的を達成するための、創意工夫に富んだ部会活動報告が持ち回りで発表される。事例発表は今後の女性部会の活動に反映し活かす目的で開催される。

【公2】地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(定款第4条第1項第4号、第5号に掲げる事業)

1. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経済・経営講演会、研修会

地域企業の健全な発展を目的として、会員企業に加えて一般にも対象を広げ、また他の税務経済団体とも積極的に連携して企業経営、政治経済、社会情勢の諸問題に沿ったテーマの講演会や研修会を開催する。

(2) 研修視察

最新技術等、優れた企業や、個人では見学が難しい工場や施設を他の税務関係団体と共催で研修視察を行う。

2. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 健康推進活動

健康チェック（骨密度測定、ストレス測定、血液さらさらチェックなど）を地域住民の健康推進や生活習慣病予防等、意識向上のため実施する。

(2) 避難場所誘導案内看板設置等防災活動

近年、防災対策が叫ばれているなかで、地域住民の防災意識向上の一助とするため、日常生活で目にする中部電力の電柱を利用して、桑名税務署管内の各地区に緊急避難場所誘導案内看板を継続して設置。

(3) 文化及び芸術に関する鑑賞会

桑名弦楽合奏団等、地元の音楽活動団体や芸術文化団体と共催してコンサート等各種事業を支援する。

【収1】会員のための福利厚生事業

(定款第4条第6号に掲げる事業)

(1) 経営者大型総合保障制度の普及推進

経営者や従業員の病気・事故による死亡、高度障害、入院等を保障し、企業存亡の危機から守るために公益財団法人全国法人会総連合が開発した制度で、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。

(2) 経営保全プランの普及推進

地域企業の経営安定化のため、公益財団法人全国法人会総連合の経営保全プランの普及推進に努める。

(3) がん保険制度の普及推進

地域企業の経営の安定化のため公益財団法人全国法人会総連合のがん保険制度の普及推進に努める。

(4) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進

企業活動に伴い発生する貸倒損失に備える社団法人三重県法人会連合会の保険制度で、普及推進に努める。

(5) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金業務

会員サービスの一環として行っている株式会社かんぼ生命保険の簡易保険料払込団体制度に係る集金業務

【他1】 会員の交流に資するための事業

(定款第4条第7号に掲げる事業)

会員の交流等を目的として、情報交換や相互の親睦事業を行う他、会員に限定した研修会等の事業を行う。

- (1) 日帰り視察旅行
- (2) 会員懇親会・懇談会
- (3) 料理教室、陶芸教室など会員の趣味に関する活動
- (4) ボウリング大会、ゴルフコンペ
- (5) その他会員の交流に関する事業

【その他】 本会の目的達成のために必要な事項